

第3章 自然と人がふれあう潤いのある広島

人も生態系を構成する一員であることを認識し、貴重な自然の保護や身近な自然との豊かなふれあいを保ちながら、自然への適切な働きかけや賢明な利用を通して、健全な生態系を維持・回復し、自然と県民が共生できる豊かで潤いのある環境を確保します。

第1節 瀬戸内海の環境保全と創造（横断的項目）

●現状と課題

高度経済成長期に、工場排水や生活排水などにより悪化した瀬戸内海の水質環境は、これまでの規制的措置により危機的な状況は脱したものの、近年は横ばいの状況にあります。

また、本県の藻場¹・干潟²は、沿岸域の環境変化や開発行為等により近年減少傾向にあります。自然海岸も、約31.5%が残存するのみで、全国の53.1%に比べ少なくなっています。

今後の瀬戸内海の環境施策においては、従来の規制を中心とした保全型施策の充実に加え、失われた自然や自然のもつ機能をどのように回復していくかという視点で、地域の特性に応じた新たな環境修復・創造施策を展開していくことが求められています。

図表 3-1-1 藻場・干潟の現存面積と消失面積

	藻場 (ha)		干潟 (ha)	
	現存面積	消滅面積 (昭和53年度以降)	現存面積	消滅面積 (昭和53年度以降)
広島県	1,842	251	1,068	99
全国	142,459	65,156	49,380	5,920

資料：環境庁第5回（平成7・8年度）自然環境保全基礎調査

図表 3-1-2 海岸線の状況

		自然海岸		半自然海岸		人口海岸		河口部		総延長 km
		延長 km	%	延長 km	%	延長 km	%	延長 km	%	
H8	県	349.0	31.5	59.3	5.3	692.9	62.5	8.3	0.7	1,109.5
	全国	17,413.9	53.1	4,252.8	13.0	10,821.6	33.0	310.7	0.9	32,799.0
H5	県	355.3	33.0	49.4	4.6	663.7	61.7	6.9	0.7	1,075.3
	全国	18,105.7	55.2	4,467.5	13.6	9,941.8	30.3	264.0	0.8	32,778.9
S59	県	366.0	34.3	57.5	5.4	637.0	59.7	6.9	0.6	1,067.3
	全国	18,402.1	56.7	4,511.4	13.9	9,294.5	28.6	263.8	0.8	32,471.9
S53	県	369.6	35.0	59.0	5.5	621.0	58.8	6.9	0.7	1,056.5
	全国	18,967.2	59.0	4,340.4	13.5	8,599.0	26.7	263.7	0.8	32,170.2

資料：環境庁第2回～第5回自然環境保全基礎調査



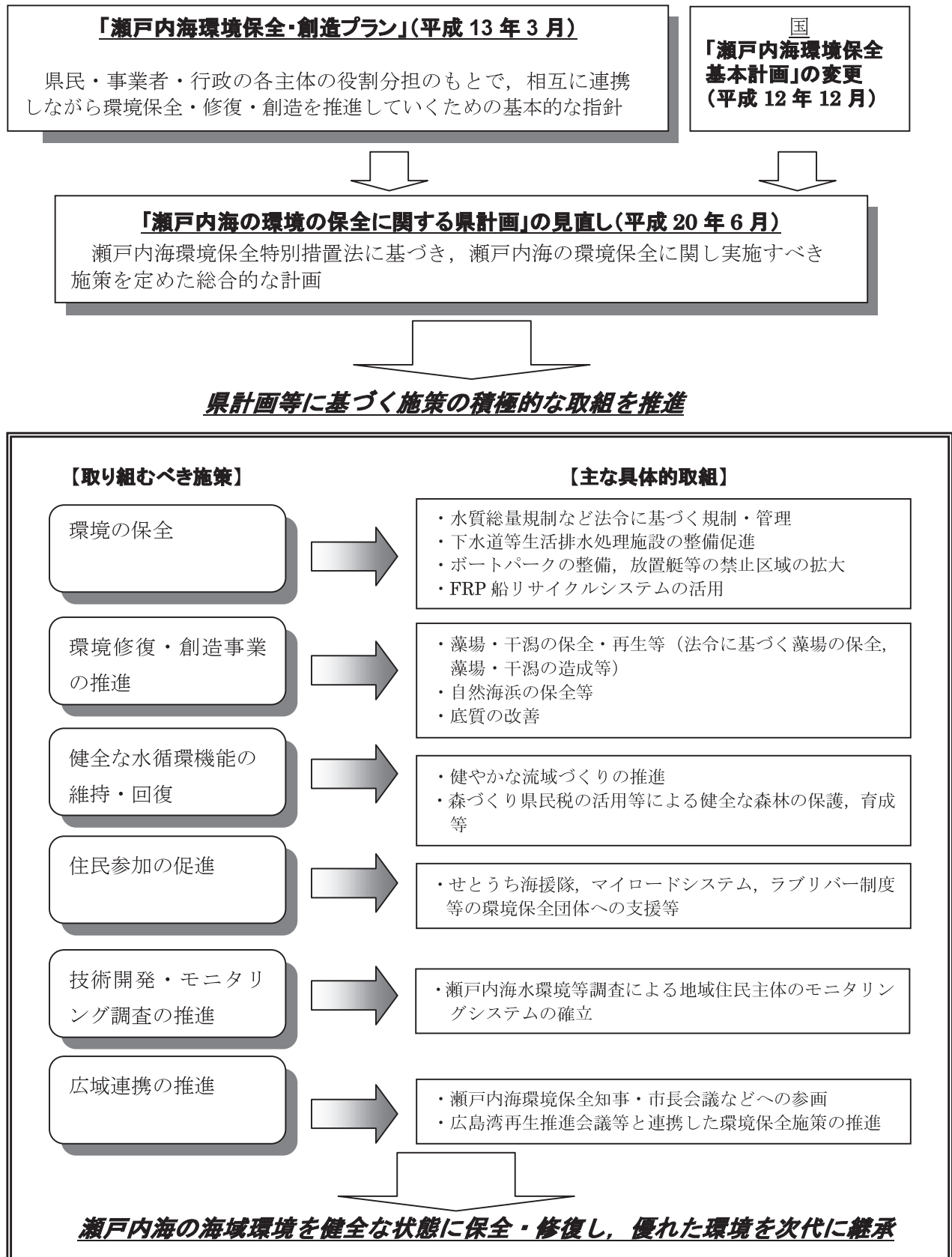
瀬戸内海（安芸灘諸島）

1 藻場：沿岸浅海域で、大型の海藻や海草が濃密に繁茂し群落を形成している場所。魚の産卵や生育の場として重要な役割を果たしている。

2 干潟：干潮時に現れる砂泥質の平坦な場所。プランクトンなどの微生物や多種多様な生物の生息の場となり、海水を浄化する機能がある。水鳥の飛来場所にもなっている。

●施策の展開

図表 3-1-3 【瀬戸内海環境保全・創造施策の展開】



資料：県環境保全課

(1) 総合的な環境保全・創造施策の推進

- 「瀬戸内海環境保全・創造プラン」及び「瀬戸内海の環境の保全に関する県計画」に基づき、残された貴重な自然の維持と海域環境悪化の防止、失われた環境の修復と創造のための施策を、地域住民をはじめとした幅広い主体の参加と連携のもとに地域の特性を踏まえて総合的に推進します。

平成19年度に講じた施策・平成20年度に講じる施策

ア 環境保全・創造施策の推進〔環境保全課〕

「瀬戸内海環境保全・創造プラン」及び「瀬戸内海の環境の保全に関する県計画」に掲げる各種施策を総合的に推進します。

【平成19年度事業実績】 施策の推進を図るとともに、施策の進行管理を行いました。また、「瀬戸内海の環境の保全に関する県計画」の見直しに向けての手続きを開始しました。

【平成20年度事業内容】 「瀬戸内海の環境の保全に関する県計画」を見直し、引き続き、施策の進行管理を行います。

(2) 環境の保全

- 貴重な自然環境等の保全や海域利用の適正化を図ります。

平成19年度に講じた施策・平成20年度に講じる施策

ア 総量削減計画の推進〔環境保全課〕

イ 生活排水処理施設の整備推進〔循環型社会課，農道水利室，漁港漁場整備室，下水道室〕（再掲）

⇒ ア，イの詳細は「第2章第2節2 水環境の保全」（p65～67）

ウ 放置艇の規制〔港湾管理課〕

⇒ 詳細は「第3章第3節1 身近な自然環境の保全」（p136）

(3) 環境修復・創造事業の推進

- 海域環境の修復や魚介類の生息環境の維持・回復，自然と人とのふれあいの場の確保等を図ります。

平成19年度に講じた施策・平成20年度に講じる施策

ア 藻場・干潟等の造成

（ア）水産基盤整備事業〔漁港漁場整備室〕

⇒ 詳細は「第3章第2節4 水辺の保全・再生」（p121）

（イ）漁港環境整備事業〔漁港漁場整備室〕

（ウ）漁港海岸環境整備事業〔漁港漁場整備室〕

（エ）農地海岸環境整備事業〔農地整備室〕

（オ）港湾環境整備事業〔港湾企画整備課〕

⇒ （イ），（ウ），（エ），（オ）の詳細は「第3章第3節1 身近な自然環境の保全」（p135，136）

(4) 健全な水循環の維持・回復

- 上流域の森林から下流域の干潟や海に至るまでの流域を一体的に捉え、多様な主体の参加と連携による健全な水循環の維持・回復に向けた具体的な取組を推進します。

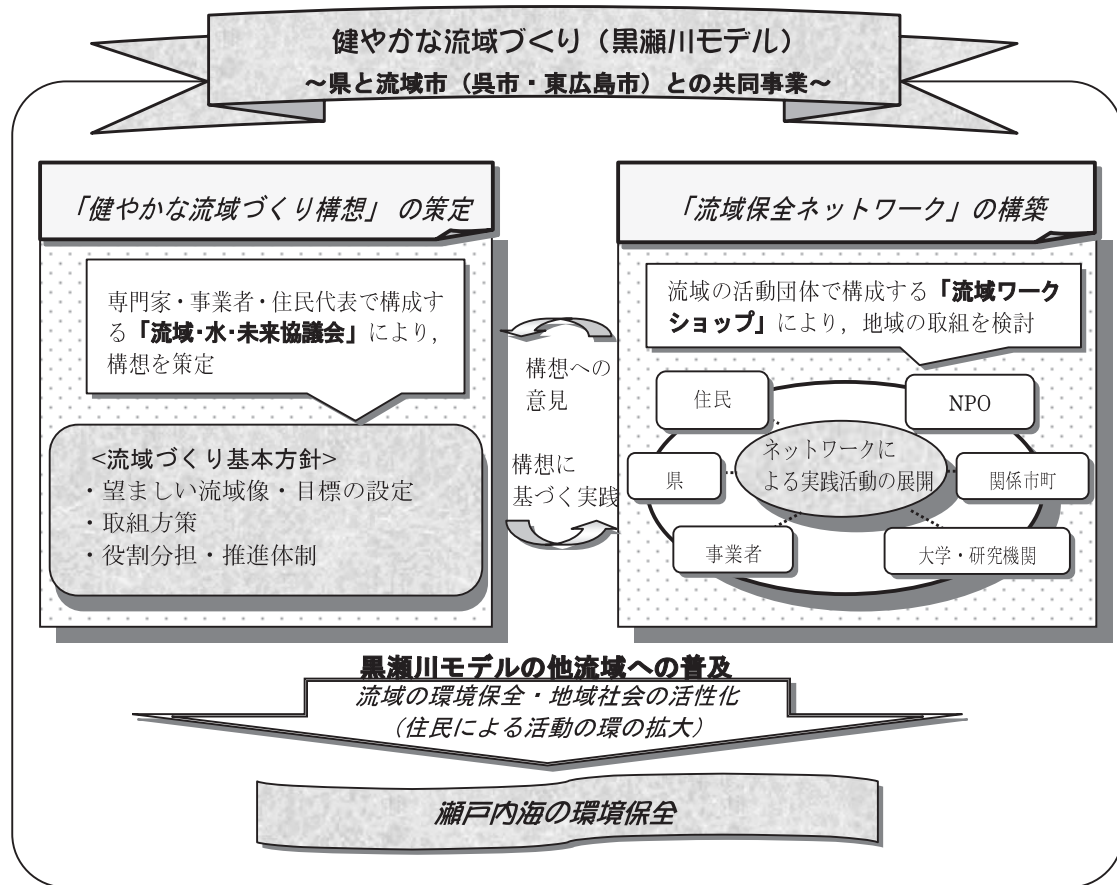
平成 19 年度に講じた施策・平成 20 年度に講じる施策

ア 健やかな流域づくり事業（黒瀬川モデル）〔環境保全課〕（再掲）

【平成 19 年度事業実績】平成 17 年度に策定した「黒瀬川流域ガイドブック」の配布，黒瀬川流域連絡会議の開催のほか，住民による環境の保全の取組を進めました。

【平成 20 年度事業内容】引き続き，住民による環境保全活動を支援します。

図表 3-1-4



資料：県環境保全課

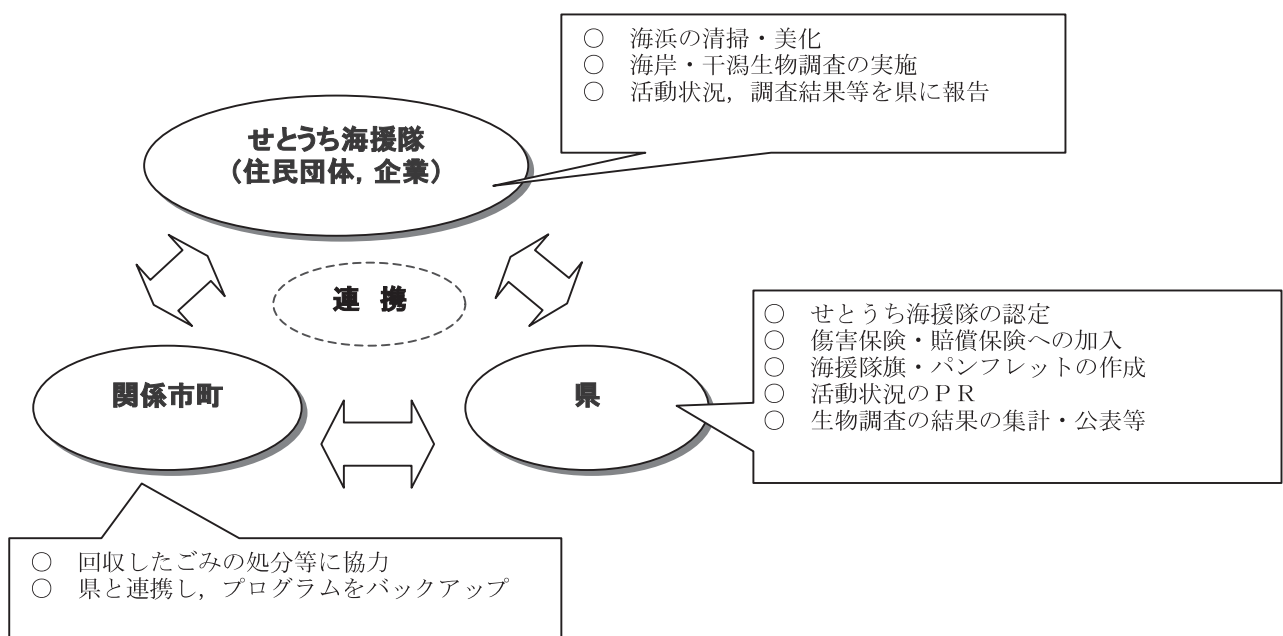
(5) 住民参加の促進

- 環境に対する認識を深め、自主的な行動を促進していくための環境学習や住民参加の取組の促進を図ります。

平成 19 年度に講じた施策・平成 20 年度に講じる施策

ア セとうち海援隊支援事業〔環境保全課〕

海浜における環境保全活動（海浜清掃・美化及び海岸・干潟生物調査）を実施する団体等を「せとうち海援隊」として認定し、活動に対し、①傷害保険、賠償保険への加入、②活動団体等を表す海援隊旗の作成、③活動状況の PR 等、により支援します。



【平成 19 年度事業実績】海浜清掃等の環境保全活動を実施する 2 団体を新たに認定し、せとうち海援隊認定団体を延べ 36 団体とするとともに、活動状況の PR 等を通じて、参加団体を支援しました。

【平成 20 年度事業内容】引き続き、団体数の拡大を図るとともに、市町自治体と連携しながら、せとうち海援隊の活動を支援します。

図表 3-1-5 セとうち海援隊認定団体

地域名	団 体 名	活動区域（市町名）
広島	宇宙船地球号の会	包が浦地区海岸（廿日市市）
	阿多田島漁業協同組合	阿多田地区海岸（大竹市）
	THE EARTH	上室浜，腰細浦，革竈崎海岸（廿日市市）
	宮島の磯・生きもの調査団	大元公園前海岸外（廿日市市）
	広島環境サポーターネットワーク	元宇品海岸太田川河口（広島市）
	N T T ドコモ中国グループ	ベイサイドビーチ坂（坂町）
	フジこどもエコクラブ広島	包ヶ浦海岸（廿日市市）
	特定非営利活動法人佐伯帆走協会	廿日市市ボートパーク周辺（廿日市市ほか）
	広島市立似島小学校	大黃湾（広島市）
	大竹市立阿多田小学校	阿多田島本浦，内浦，外浦（大竹市）
	瀬野川を楽しむ会	瀬野川，海田湾周辺（海田町）
	広島市立似島中学校	長浜，大黃湾（広島市）
呉	海越女性会	海越地区海岸（呉市）
	呉市豊浜町公衆衛生推進協議会	豊浜町内海岸（呉市）
	ひろしま自然の会	呉市周辺の海岸（呉市）
	呉市豊町公衆衛生推進協議会	大崎下島の蒲野，白潟（呉市）
	江田島市立大君小学校	大君校区の海岸（江田島市）
	S S F C 海辺の清掃実行委員会	呉市内の海岸（呉市）
	呉市立豊島小学校	大浜，山崎，小浦，内浦（呉市）
	呉市立下蒲刈小学校	梶ヶ浜（呉市）
	O c e a n s	狩留賀浜（呉市）
	呉市立渡子小学校	渡子の浜（呉市）
	呉市立吉浦中学校	狩留賀浜（呉市）
	呉市立長郷小学校	長郷浜（呉市）
	（株）あけぼの	倉橋島，蒲刈島（呉市）
東広島	忠海高校科学研究部＆ボランティアサークル	長浜海岸，忠海高校前海岸（竹原市）
	大崎上島町立木江中学校生徒会	木江中学校前の海浜（大崎上島町）
尾三	くる ² （くるくる）みはら発見隊	鷺浦町広瀬谷海岸（三原市）
	三原市立鷺浦小学校	鷺浦町須ノ上，佐木，向田地域海岸（三原市）
	尾道市立高見小学校	千汐海岸，下江府島海岸（尾道市）
	尾道市立浦崎小学校	海老干潟（尾道市）
	高見釣りクラブ	千汐海岸（尾道市）
福山	環境市民ネット松永	松永湾一帯（福山市）
	盈進中学校環境研究部生物班	仙酔島（福山市）
	福山市立内海小学校	入双の浜，しゃごしの浜，家廻の浜（福山市）
	福山市立走島小学校	走島港（福山市）

資料：県環境保全課

(6) 技術開発・モニタリング調査の推進

- 海域環境の修復・創造のための技術開発や自然環境、海洋生物に関するモニタリング調査の普及を図ります。

平成 19 年度に講じた施策・平成 20 年度に講じる施策

ア 瀬戸内海水環境等調査〔環境保全課〕

瀬戸内海の水環境について、現在の化学的な調査に加えて、干潟等に生息する生物等の状況を調査し、調査結果を瀬戸内海関連施策に活用します。また、調査実施の際は、せとうち海援隊等の住民団体との連携を図ります。

【平成 19 年度事業実績】県内の海岸や干潟などから 3 箇所を調査し、環境保全活動を行う住民団体等（延べ 23 団体、129 人）と連携して、生態系の回復等の検討を行うための資料を収集しました。

【平成 20 年度事業内容】引き続き、瀬戸内海水環境等調査を行い、海洋生物等による調査方法の普及を図ります。

(7) 広域連携の推進

- 瀬戸内海地域は、豊かな自然と歴史・文化を共有しています。人口、産業等の集積、閉鎖性水域という特性に配慮した環境保全と内海多島美の自然景観の保全を図るため、関係府県等と連携して広域的な取組を推進します。

平成 19 年度に講じた施策・平成 20 年度に講じる施策

ア 「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」、「（社）瀬戸内海環境保全協会」への参画〔環境保全課〕

「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」、「（社）瀬戸内海環境保全協会」に参画し、関係府県・市・漁協・環境保全団体と連携して瀬戸内海の総合的な環境保全対策、瀬戸内海再生のための取組等を行います。

【平成 19 年度事業実績】瀬戸内海の共通課題等に係る協議検討、瀬戸内海の環境保全・再生に関する国への要望（「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」）や、瀬戸内海環境保全普及啓発事業・調査研究（「（社）瀬戸内海環境保全協会」）などを実施しました。

【平成 20 年度事業内容】引き続き、関係府県等と連携して広域的な取組を推進します。

また、藻場・干潟の再生や漂着ゴミの円滑な処理など、瀬戸内海の環境保全について、国に必要な措置を要望します。

●コラム● せとうち海援隊

【団体名】

三原市立鷺浦小学校

【活動の概要】

鷺浦小学校は、三原市の沖合い6kmの佐木島にある小学校です。

佐木島は周囲約10kmの小さな島で大部分の海岸は砂浜で占められ、自然豊かな環境にあります。

鷺浦小学校は全校児童25人の小さな小学校で、地域の特性を活かすため、海をテーマとした環境学習への取り組みとして海岸生物調査や海岸清掃に取り組んでいます。

【活動場所】

向田野浦須ノ上海岸ほか

【活動の風景】

＜海浜清掃活動＞



町内会やPTAなど、多くの参加者といっしょに、割れたビンや打ち寄せられた空き缶を回収したり、砂浜に打ち上げられた藻やごみを集めたりしました。

気持ちの良い汗を流し、青い海・きれいな砂浜を守ることの大切さを再認識しました。

＜海の生き物観察＞



広い干潟を歩き、石の下や水たまりなどから、生き物をたくさん採取し、分類毎に名前を調べて記録しました。

新たな発見と学びのある楽しい体験学習となりました。